

## 平成22年度に事後評価を行った評価結果（概要）について

1. 計画の指標の達成状況は次のとおりとなっている。

評価対象計画数	計画に掲げる指標をすべて達成した計画数	指標の達成が100%未満のものがあった計画数
18	13	5

2. 計画に掲げる指標をすべて達成した地区の、本計画に取り組んだ効果として、次のような実績があった。

(1) 農村の振興

- ・該当なし

(2) グリーン・ツーリズム都市農業の振興

- ・都市農村交流促進施設の整備により、そばオーナー制度などのグリーンツーリズム活動を活かした都市住民との交流活動の拡大や耕作放棄地の解消が進んだ。今後とも、本施設の利用率の向上に努めながら、更なる交流活動の促進等を図っていく。

(3) 農業生産基盤の整備

- ・農業用排水施設の整備により、地区内の農業生産における用排水の安定的な供給が図られるなどの円滑化が図られ、効率的な農業生産が実現できている。さらに、草刈りや浚渫にかかる時間が短縮され、維持管理労力が軽減されている。あわせて、地域住民参加型維持管理活動の定期清掃日を年2回実施しているなど地域の活性化に寄与している。
- ・農道の整備により、通作の利便性の向上及び営農の省力化が実現された。これに伴い、農地の耕作放棄地の抑制・優良農地の保全につながっている。

(4) 中山間地域等の振興

- ・耐久性畦畔、農道舗装等の整備を実施し、棚田地域の労力軽減が図られたことにより、新たな耕作放棄地の発生が抑制されている。また、地域住民が一体となって実施する農業資源の保全活動の取組みにより地域の活性化が図られている。
- ・高齢者等活動・生活支援促進機械施設等を整備したことにより、健康づくり教室等を通じた高齢者の生きがい創出や、地域伝統の継承や世代間交流を促進させることができた。地域資源を活用した交流活動等が実施でき、地域内の女性や若者、高齢者を中心とした取組みが活発に行われ、地域内外での交流が促進できた。今後とも施設の利用率の向上に努めながら、高齢者の生きがいづくり活動を促進させる。

3. 指標の達成が100%未満のものは次のとおりであった。

評価対象計画数	指標の達成が100%未満のものがあった計画数	うち指標の達成が70%未満のものがあった計画数	うち指標の達成が50%未満のものがあった計画数
18	5	0	4

4. 指標の達成が未達成となった主な要因としては、次のような事例があった。

(1) 農村の振興

- ・ 参入企業の経営不振により遊休農地を活用した原材料生産面積が伸び悩んでいたため、近隣の観光地の集客力の向上を契機に特産品開発や、原材料の出荷拡大とともに販売対策・意識高揚による新規栽培農家の掘り起こしによる担い手育成を図った。その結果、新たに生産に取り組む農業者ができ、前年を上回ったものの、生産面積の拡大目標には届かなかった。一方、生産作物の再検討を行い、多様な健康食品の原材料への転換により、遊当該地区の全ての遊休農地が各経営体に取り込まれ、有効活用が図られる見通しとなったことから、次年度以降の取組みにより目標の達成が期待される。

(2) グリーン・ツーリズム都市農業の振興

- ・ 都市との交流による農村の活性化を目指しているが、経済の低迷に伴う旅行者の減少により宿泊者数等が伸び悩んでいる。このため、旅行業者などとの商品開発や教育旅行受け入れの可能性を検証した。さらに、近年ニーズの高い手軽な日帰り体験旅行による田舎のファンづくりも行うこととしており、農家レストランやきのこの植菌体験などのプランを充実させ、これらをきっかけとした宿泊者の増加を図り、交流促進等を推進していく。

(3) 農業生産基盤の整備

- ・ 該当なし。

(4) 中山間地域等の振興

- ・ 新技術の導入による地域資源を活かした農山漁村の振興を目指しているが、当該技術の優位性のピーアールに時間を要したことや、材料やその部位・形状等に応じた適切な技術的対応の習得に時間を要した。さらには、自然環境の変化による不漁や燃料費の高騰などにより漁獲量が大きく変動し原材料確保が難しかった。こうしたことなどが複合的に重なり、目標の達成が困難となった。このため、関係する漁協との仕入計画の明確化等の連携強化や、豊漁時の一時貯蔵による収集出荷の調整に取り組むこととした。また、二次加工品の開発や外食チェーン等との取引の強化を図ることとしている。さらに、これらを推進するため、UIJターンを含めた人材育成に努める。

5. 指標の達成が未達成となった計画については、今年度指標が未達成となった要因等を分析するとともに、「改善計画」を作成し、農政局の指導のもと、県・市町村が連携し、指標達成に向け取り組んでいる。